

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

平成 28年 6月 7日

枚方市長 殿



提出者
住 所 大阪府枚方市楠葉並木2-20-6
氏 名 誠信建設工業株式会社
代表取締役 國田 欣吾
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072 857-2788

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠信建設工業株式会社
事業場の所在地	枚方市楠葉並木 2 - 20 - 6
計画期間	平成 28年 4月 1日 ~ 平成 29年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	195,000万円
③従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	■解体工事に伴う処理 ・がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）→ 再生処理業者に委託して再生砕石及び、再生路盤材として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップ・再生材として再資源化 ・廃プラスチック類、ガラスくず → 処理業者に委託して、埋立処分 ■新築工事に伴う処理 ・がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）→ 再生処理業者に委託して再生砕石及び、再生路盤材として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップ・再生材として再資源化 ・紙くず → 再生処理業者に委託して、ダンボール・再生紙として再資源化 ・廃プラスチック類、ガラスくず → 処理業者に委託して、埋立処分 ・廃石膏ボード → 再生処理業者に委託して、再生紙・石膏粉として再資源化



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び、陶磁器くず
	排 出 量	116.6 t	41 t
	（これまでに実施した取組） ■実寸発注の実施 ■仕上材・製品の搬入時の簡易梱包の実施 ■余剰材の現場間転用の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び、陶磁器くず
	排 出 量	20 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ■材料の過剰発注を止め、材料の歩留り率を上げる ■仕上材に対する過剰養生の見直しをして、養生材を削減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ■金属くず、紙くず（ダンボール）の分別・保管を実施 ■石綿含有廃棄物の適正な分別・保管を実施
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ■上記に加え、石膏ボードについて全現場において分別を実施

廃プラスチック	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト・コンクリート塊)	廃石膏ボード
19.6 t	1916 t	40 t	36.7 t

廃プラスチック	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト・コンクリート塊)	廃石膏ボード
2 t	500 t	20 t	15 t

建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）
153.13 t	61.69 t

建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）
100 t	40 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ■特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ■実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ■特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ■実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ■特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ■実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び、陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	116.6 t	41 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	116.6 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ■特に実施していない。		

(第4面) - 7

t	t	t	t

t	t	t	t

廃プラスチック	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト・コンクリート塊)	廃石膏ボード
19.6 t	1916 t	40 t	36.7 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	1916 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

t	t

t	t

建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）
153.13 t	61.69 t
0 t	0 t
153.13 t	61.69 t
0 t	0 t
0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず ^a	プラスチック、コンクリートくず及び、陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	20 t	5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20 t	— t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ■可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ■再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業 者、熱回収業者へ処理委託する。 ■委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

廃プラスチック	がれき類 (コンクリート塊)	がれき類 (アスファルト・コンクリート塊)	廃石膏ボード
2 t	500 t	20 t	15 t
2 t	400 t	— t	— t
— t	100 t	20 t	15 t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）
100 t	40 t
50 t	30 t
50 t	10 t
— t	— t
— t	— t

廃棄物処理に関する管理体制

役割	統括責任者	常務取締役
	廃棄物担当	各作業所長 組織人数 : 8人
	環境安全委員会	○廃棄物処理に関する検討
		廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
		・委員長 : 工事部部长 ・委員 : 各作業所長
		・事務局 : 総務部部长
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定
		○廃棄物管理規定の策定・改廃
		○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理管理担当部長 作業所長	○廃棄物処理計画の作成
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		○委託契約の締結
		○産業廃棄物管理票の交付・管理
		○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置
		○監督官庁への各種報告
		○関連会社に対する教育、啓発
		○その他関係する事項

廃棄物管理組織図

